

那覇市役所本庁舎環境衛生管理業務委託の入札の実施について(長期継続契約)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6及び那覇市契約規則第13条の規定により、次のように公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1)業 務 名 那覇市役所本庁舎環境衛生管理業務委託
- (2)履 行 場 所 那覇市役所本庁舎(以下「本庁舎」という。)
- (3)履行期間 平成24年12月18日から平成26年3月31日まで
- (4)長期継続契約

この入札に係る契約は那覇市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成21年那覇市条例第41号)第2条第2号の規定に基づく長期継続契約であるため、この契約を締結した年度の翌年度以降において、各年度における長期継続契約の経費の予算の範囲内で契約を締結又は契約を継続するものであり、当該契約に係る支出予算の減額または削除があった場合、この契約を変更又は解除することができるものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項。

- (1)次に登録されていること。
  - ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第7号かつ第8号
  - ・平成23・24年度那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札参加資格者名簿
- (2)建築物環境衛生管理技術者の資格を有する者がいること。
- (3)営業実績が2年以上あること。
- (4)那覇市の市税を完納していること。
- (5)本市を所在地とする本店、支店及び営業所(以下「営業所等」という。)のいずれかを有し、かつ県内に本店があること。この場合において、営業所等の要件は那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札における営業所等認定基準(平成23年12月5日総務部長決裁)による。

- (6) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- (7) 賃金不払等社会的不正行為がないこと。
- (8) 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- (9) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (10) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- (11) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められたものにあつては、その事実があつた後2年を経過していること。
- (12) 那覇市暴力団排除条例(平成24年那覇市条例第1号。)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (13) その他市長が必要と認める条件

### 3 業務委託仕様書の配布期間及び配布場所

配布期間 平成24年10月9日(火)～平成24年11月20日(火)

9時00分～16時00分(12時～13時を除く)

(ただし土曜日、日曜日、祝日を除く)

配布場所 那覇市銘苅2丁目3番1号 新都心銘苅庁舎2階

那覇市総務部管財課

窓口でのみ配布します。

### 4 業務委託仕様書等に対する質問及び回答

質問期間 平成24年10月15日(月)～平成24年10月22日(月)

質問方法 質問書(市様式)を那覇市総務部管財課へ提出すること。

窓口でのみの受付となります。

回答日 平成24年11月12日(月)

回答方法 仕様書配布の受付を行った業者に対し、FAXで回答します。

### 5 入札執行の日時及び場所

日時 平成24年11月20日(火)

15時30分受付開始 15時45分入札開始

場所 那覇市銘苅庁舎2丁目3番1号 新都心銘苅庁舎3階職員研修所

### 6 入札時提出書類

- (1) 入札書(市様式)
- (2) 代理人が入札する場合にあつては委任状(市様式)
- (3) 暴力団、暴力団員に関係していない旨の誓約書(市様式)

## 7 入札保証金

那覇市契約規則第12条第1項の規定に基づく場合は免除することができる。

## 8 資格審査書類の提出(落札候補者のみ提出) 落札候補者は、指定された期日までに下記資格審査書類を那覇市管財課まで持参のうえ提出すること。

- (1)入札資格審査申請書
- (2)業務実績表(市様式)
- (3)商業登記簿
- (4)市税完納証明書
- (5)所在地確認資料
- (6)労働保険(労災・雇用)加入証明書
- (7)社会保険(健康保険・更正年金保険)加入証明書
- (8)その他市長が必要と認める書類

## 9 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

## 10 郵送による入札は認めない。

## 11 留意事項

入札実施後、落札者が正当な理由なく契約の締結又は履行をしない場合は、今後一定期間の入札参加停止処分とする。

## 12 お問い合わせ

那覇市総務部管財課庁舎管理グループ  
〒900-0004 那覇市銘苅2丁目3番1号  
電話 098-862-9904 F A X 098-862-9352